

委 員 会 報 告

- 総務常任委員会
- 文教厚生常任委員会
- 建設経済常任委員会
- 議会運営等調査特別委員会

各常任委員会では、開会中の12月定例会で付託になった議案・陳情について審査を行いました。

総務常任委員会

(吉村幸治委員長)

☆都市との定住自立圏の変更協定

問 教育及び文化を新たに追加する協定であるが詳細については、いつ頃を目途にたたき台を出すのか。

答 今回3市1町の議会の議決を持って年明けに部会が開かれる予定であり、各市町施設の利用料金体系の状況を収集し検討していく。

問 内容にはまだ十分踏み込んでいない形での締結となり、学校関係などいろいろな問題が山積している中で、見切り発車になるのではないか。

答 まず協定の中で、今後協議をしていくことを決め、締結後に開催される専門部会にお

いて、高校再編等の問題も協議されていくものと思っている。

なお、6月議会の頃に中間報告を考えている。

☆平成23年度曾於市一般会計予算の補正(所管分)

問 パークゴルフ・フラワーパーク公園整備事業の*プロポーザル(提案型)は、指名選考か、公募か、また現場説明会を開催したというこ

とであるが、基本的にどのような内容の設計依頼をしたのか。

答 指名選考委員会を開いて決定した。設計内容については、パークゴルフ場は色々な制約があるので、54ホールを日本公認コースに、花の方はパークゴルフ場を配置した残りの部分に、花公園・通路等をいろんな地形を考慮して配置する。

また高齢者等の来場が多いと予想されるので、花を見るときに高低差等で、歩行の負担を軽減するような内容



市外からも受講者が多い総合大学

の設計を依頼した。

問 消防団員等公務災害補償の共済掛金の増額の理由は。

答 東日本大震災により消防団員255名の方が被災され、被災者に対する補償が従来の一人当たり1900円の共済掛金では対応できなくなり全国の市町村で抱える全消防団員の共済掛金を今回2万



堂々で行進する消防団員

4700円に引き上げるもので、本市の消防団員620名分の増額分である。

この措置は平成23年度1年限りのものである。

注釈 プロポーザルとは建築物の設計者を選定する際に、複数の業者に企画・提案してもらい、その中から優れた提案をおこなった者を選定すること。

文教厚生常任委員会

(大川内富男委員長)

☆曾於市育英奨学資金 貸与条例の制定につ いて

問 主な内容は。

答 育英奨学資金のうち高校の授業料相当額を貸与していた特別育英奨学資金を、国の高校授業料無料化に伴い廃止する内容である。

問 廃止に代わる支援制度は議論されたか。

答 生徒の資格取得等への支援も検討したが、高校生の海外研修（ホームステイ）を実施し高校振興を図った。

問 貸与金額は、現状に合うよう増額が必要ではないか。

答 近隣市町村の現状も研究していきたい。

☆指定管理者の指定に ついて

問 これまで指定管理されていた各施設の指定期間の満了に伴い、引き続きそれぞれの団体を指定管理者として指定するものである。

問 養護老人ホーム清寿園の指定管理の経過・内容について。

答 公募により、社会福祉法人輪光福祉会に平成24年4月1日から5年間、指定管理者として指定するものである。

主な意見 公募に関しては、市のホームページ等を積極的に活用すべきである。

問 市民プールの利用者増を図るため、各種

大会等で会社名を前面に出した宣伝を積極的にすべきではないか。

答 指定管理者と検討し努力していきたい。

☆平成23年度一般会計 補正予算(所管分)

問 高齢者訪問給食サービス事業委託料

2258万7千円の増額は。

答 平成23年5月より末吉地区、6月より大隅地区で、土・日・祝日の配食サービスが実施され、利用者増に伴うものである。

問 子ども手当費4061万3千円の減額は。

答 これまで一律1万3千円の支給が、平成23年10月より3歳未満一律1万5千円、3歳以上小学校修了前1万円(第3子以降1万5千円)中学生は一律1万円に改正された為である。

問 ドクターヘリと本市の関わりは。

答 曾於市内のランデブーポイント(離着陸場所)は、学校施設や公園など合わせて24箇所あり、鹿児島市から



期待されるドクターヘリ

本市までの所要時間は約15分である。

問 スクールバス停留所設置等工事費197万7千円について。

答 中学校統合に伴うスクールバス導入計画(案)により整備するものである。

主な意見 停留所については、交通量や外灯などに配慮され、安全面・防犯面に十分留意されたい。



指定管理されている市立養護老人ホーム(清寿園)

建設経済常任委員会

(山下諭委員長)

☆平成23年度曾於市 一般会計予算の補正 (所管分)

問 環境保全型農業直接支払交付金事業による交付金の支払はどうなっているのか。

答 新規事業としてエコファーマー認定農業者に対し、10a当たり国が直接本人へ4千円、県2千円、市より2千円交付し活動を支援す



環境にやさしい白菜畑

る制度である。本市では財部地区3人、末吉地区6人、大隅地区12人、計21人が申請している。

意見 作物の種類は問わない事業、環境保全型農業は今後の重要な農業施策の中心となるので、もっと周知に努め参加農家を増やし、市農産物の安全性を推進すべきである。

問 畜産関係について、特産基盤再編総合整備事業の減額是何か。

答 当初、施設の用地造成と牛舎建設、機械導入と測量試験費で事業を計上していたが、個人から株式会社へ組織変更のため法人化の手続きに手間取り年度内の全体工事の完成が困難となったことから減額した。

意見 この事業については大規模農家育成が中心なので、それ以外の農家育成に関する施策も充実すべきである。

問 大隅南地区の県営かんがい排水事業の現在の進捗状況は。

答 対象面積212ha、受益農家272戸、同意率93%、全体事業費22億300万円を見込んでいて、平成33年までの計画である。

問 交通安全施設整備事業において中学校統合に係る通学バス停周辺外灯設置とあるが、設置場所はどこか。

答 中学校統合に伴う交通安全対策として南之郷コース1基、財部南コース5基、財部北コース4基、計10基の通学バス停周辺の外灯を設置する。

☆平成23年度曾於市水道 事業会計予算

今回の補正は、平成22年に予備水源として掘削した八反第2水源(末吉)の結果が、水量は充分確保されるが水质において飲料水不適合の結果となった為による減額が主なものである。

意見 委員会としては、慎重に水源地さく井箇所選定はなされていたと認められるが、水量不足を起さないよう万全を期してもらいたい。

☆大隅八合原農産加工センターの設置及び管理に関する条例について

問 大隅に建設中の大隅農産加工センターの概要は。

答 建築面積919.47㎡、農産加工室、研修室、相談室があり、平成24年2月に完成、備品購入や外構等整備後、4月から使用開始する。



待望の大隅農産加工センター(工事中)

市としては、市民に使用方法を熟知させるため臨時職員を2年間程度置き、直営として管理する予定である。

意見 減免規定を活用し、地区公共的団体の積極的利用促進を求める。

注釈 エコファーマーとは…堆肥等を活用した土づくりと化学肥料・農薬の使用の低減を一体的に行う環境にやさしい農業に取り組み農業者を県が認定し支援する制度

議会運営等調査特別委員会

(久長登良男委員長)

特別委員会は、平成23年12月22日の本会議で、議会の機能を十分発揮するために、言論の府としての議員の発言を保障し、活発な議論を推進することと、

二元代表制の一翼として行政機関との緊張ある関係を保ちながら、共通の目的である市民の付託に耐え得る議会を構築していくことを目的とし、議長を除く全議員によって設置された。

第一回小委員会においては、まず基本条例を中心に調査研究を進めていくことが決定された。

第二回特別委員会は、平成23年4月26日に開き、委員全員による調査方法には、機動性に欠けるなどの意見から、7名の委員による小委員会が設置された。

第五回小委員会では、今後の取り組みについて課題の抽出が行われ、議会基本条例制定に向け協議していくうえで、検討する具体的な審査事項

○ 議会議事録の整理と議題の分析、先進地研修の検討、議会報告会、意見交換会実施へ向けての協議について議論し、平成23年8月3日の第三回特別委員会において小委員会からの報告により、特別委員会で確認された。

○ 議会報告会を実施要領及び内容を参考にしながら協議した結果、曾於市議会として、毎年3月定例会後、おおむね二ヶ月以内に市内3地区（末吉地区、大隅地区、財部地区）で議会からの報告並びに市民との意見交換を内容とする議会報告会を開催する方向性が示された。

○ 会派制、申し合わせ事項については、次期特別委員会で引き続き調査することとした。

第一回特別委員会は、平成23年1月26日に開かれ、特別委員会の調査項目として

- ① 基本条例
- ② 会派制
- ③ 議会運営

第二回小委員会では、先進地の条例の比較表を作成し、研究を行ったところ、議会報告会、意見交換会、議員間で行う自由討議、政策討論会、文書質問等を引き続き協議することとした。

- ① 議会報告会の検討
- ② 意見交換会の検討
- ③ 議員間の自由討議の導入
- ④ 政策討論会

以上の小委員会の調査経過を踏まえ、平成23年11月18日に第四回特別委員会を開き、慎重に審査をした結果、議会運営等調査特別委員会としての最終方針が確認された。

○ 基本条例策定に向けてスケジュールに従い、継続して調査を検討する

第三回、第四回の小委員会では、基本条例設定に向けたスケジュール案の作成を行うとともに、

第六回委員会では、議会報告会、意見交換会の実施に向けて、その必要性を確認し、現在、各市で実施されて

○ 議会報告会を実施要領に基づいて実施する

○ 各委員会は必要に応じて自由討議を行い、委員会の充実を図る

○ 12月定例会以降も特別委員会を設置し、継続して調査する



傍聴席から見た議事堂